

議会だより

No188

令和8年
7月31日発行



令和8年 6月定例会

一般質問

9人の議員が町の考えを問う

- ・新村 貴紀議員
- ・神山 均議員
- ・松村 潤議員
- ・塩井 早苗議員
- ・小久保隆光議員
- ・佐藤 富代議員
- ・瀬山 登議員
- ・武井 清二議員
- ・黒田 重利議員

南保育園の夏祭り

■町議会ってなあに？	2
■可決された議案	3
■提出議案と議員の賛否	4
■一般質問	6～14

YouTube にて邑楽町議会
チャンネルを開設しています
本会議・全員協議会の様子をご覧いた
だけます



町議会ってなあに？



教えてオーランドさん Vol.5

ー町議会についての素朴な疑問にオーランドさんが答えますー

今回は、「議案」と「議決」についてオーランドさんに聞いてみました。

Q 「議案」とは、何ですか・・・？

「議案」とは、その議会の議決を求めるために、町長や議員などが議会に提案する「案件」のことです。「議案」は、次のとおり、大きく3つに分けることができます。

1. 「予算」や「条例」など、団体（自治体）の意思決定に関するもの
2. 「意見書」や「決議」など、機関（議会）の意思決定に関するもの
3. 「契約の締結」や「財産の取得」など、町の事務執行の前提となるもの

1のうち、予算は町長のみ、予算以外は町長も議員も提案することができます。また、2は議員が提案するもの、3は町長が提案するものです。

邑楽町では、町長が提案したものは「議案第□号」、議員が提案したものは「発議第□号」と区別されています。

Q 「議決」とは、何ですか・・・？

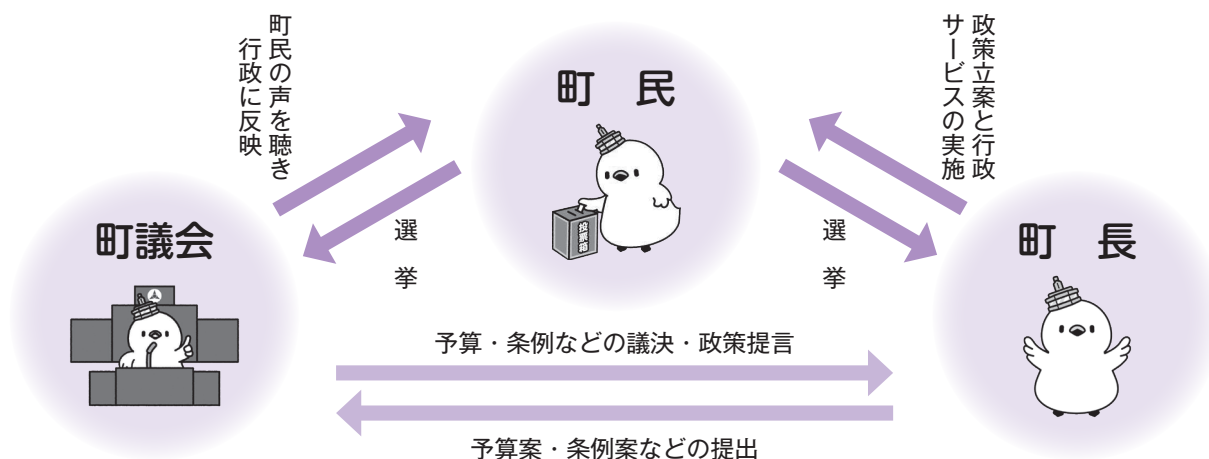
「議決」とは、町長などから提案された「議案」に対して、議会の意思（可否）を決めることです。「議決」には、次のような種類があります。

1. 可決（⇔否決）：予算、条例、契約、財産、意見書、決議、その他に関するもの
2. 同意（⇔不同意）：人事案件に関するもの
3. 認定（⇔不認定）：決算に関するもの
4. 承認（⇔不承認）：専決処分に関するもの
5. 採択（⇔不採択）：請願に関するもの

また、邑楽町議会では、可決のうち、原案のとおり可決された場合を「原案可決」、一部修正して可決した場合を「修正可決」と表現しています。

このように、議案の内容によって、議会の意思決定の表現が変わってきます。

なお、議案の議決結果などは、議会だよりやホームページで掲載しています。



可決された議案

〔人事案件〕

監査委員の選任

監査委員の選任について
同意しました。

高澤 透さん（中野）

農業委員の任命

農業委員の任命について
同意しました。

横山正行さん（狸塚）

金子節夫さん（石打）

中村政五郎さん（赤堀）

小林 修さん（狸塚）

齊藤澄博さん（赤堀）

中野文子さん（鶉）

横山 宏さん（狸塚）

島田信成さん（中野）

清水裕之さん（篠塚）

岩崎佳津子さん（秋妻）



〔専決処分の承認〕

邑楽町税条例の改正

邑楽町都市計画税条例の改正

の改正

「地方税法等の一部を改正する法律」等が、4月1日から施行されることに伴い、専決処分された条例の改正について、承認しました。

令和7年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

保険給付費を納付するための経費が必要となり、専決処分された補正予算について、承認しました。

〔条例改正等〕

邑楽町税条例の改正

「地方税法等の一部を改正する法律」等が公布されたことに伴い、条例の一部を改正しました。

幼稚園型認定こども園設置に伴う関係条例の整理に関する条例

令和9年度から長柄幼稚園を幼稚園型認定こども園として設置することに伴い、条例を制定しました。



〔報告〕

令和7年度邑楽町一般会計繰越明許費繰越計算書

地方自治法第213条第1項の規定に基づき、令和8年度への予算の繰り越しについて、報告されました。

令和7年度邑楽町一般会計事故繰越し繰越計算書

地方自治法第220条第3項ただし書きの規定に基づき、令和8年度への予算の繰り越しについて、報告されました。

〔契約の締結〕

埴堀町営住宅解体工事

契約金額

6785万円

契約の相手方

館林市羽附旭町

株式会社 永島建設工業

〔財産の取得〕

トイレラック

取得の価格

2940万円

契約の相手方

静岡県御殿場市

一般社団法人 助けあいジャパン

取得の価格

862万円

介護予防事業用設備等

取得の価格

862万円

契約の相手方

大阪府大阪市

ミズノスポーツサービス株式会社

株式会社



■令和8年度補正予算額（6月）

会計別	予算現額	補正額	予算総額
一般会計	110億9,000万円	1,518万円	111億 518万円

※四捨五入の計算上、予算総額に誤差があります。

令和8年第2回邑楽町議会 定例会 提出議案と議員の賛否

		議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	結果
議案等		議員名	山本裕子	三ツ村由紀	武井清二	新村貴紀	神山均	蟹和孝一	佐藤富代	小久保隆光	黒田重利	瀬山登	松島茂喜	塩井早苗	原義裕	松村潤	
報告第1号	令和7年度邑楽町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について																—
報告第2号	令和7年度邑楽町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について																—
同意第1号	監査委員の選任につき同意を求めることについて（高澤 透さん）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	同意
同意第2号	農業委員の任命につき同意を求めることについて（横山正行さん）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	同意
同意第3号	農業委員の任命につき同意を求めることについて（金子節夫さん）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	同意
同意第4号	農業委員の任命につき同意を求めることについて（中村政五郎さん）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	同意
同意第5号	農業委員の任命につき同意を求めることについて（小林 修さん）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	同意
同意第6号	農業委員の任命につき同意を求めることについて（齊藤澄博さん）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	同意
同意第7号	農業委員の任命につき同意を求めることについて（中野文子さん）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	同意
同意第8号	農業委員の任命につき同意を求めることについて（横山 宏さん）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	同意
同意第9号	農業委員の任命につき同意を求めることについて（島田信成さん）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	同意
同意第10号	農業委員の任命につき同意を求めることについて（清水裕之さん）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	同意
同意第11号	農業委員の任命につき同意を求めることについて（岩崎佳津子さん）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	同意
承認第4号	専決処分の承認を求めることについて （邑楽町税条例の一部を改正する条例）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	承認
承認第5号	専決処分の承認を求めることについて （邑楽町都市計画税条例の一部を改正する条例）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	承認
承認第6号	専決処分の承認を求めることについて （邑楽町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	承認
承認第7号	専決処分の承認を求めることについて （令和7年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算 第4号）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	承認
議案第21号	邑楽町税条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	可決
議案第22号	幼稚園型認定こども園設置に伴う関係条例の整理に関する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	可決
議案第23号	工事請負契約の締結について（埴堀町営住宅解体工事）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	可決
議案第24号	財産の取得について（トイレトラック）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	可決
議案第25号	財産の取得について（介護予防事業用設備等）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	可決
議案第26号	令和8年度邑楽町一般会計補正予算（第1号）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	可決

※ ○…賛成 ×…反対 欠…欠席

議…議長（議事進行を行う議長は採決に加わりません。賛否同数の場合のみ議長裁決として賛否を表明します）

全員協議会の配信を開始します

これまで、邑楽町議会では「開かれた議会の実現」に向けて、本会議の様子をYouTubeで生配信していました。さらに取り組みを進めるため、全員協議会についても配信することが決まりました。



全員協議会は、議員全員が一堂に会し、本会議に提出予定の議案や町政の重要案件について、町長などの執行機関から説明を受けたり、意見を述べたりする場として設けられています。また、議員全員が共通の認識を持つことが必要な事項を協議します。

これまでの経過

■令和5年9月

本会議のYouTube生配信が始まる。

■令和7年12月

令和8年4月

「議会広報委員会」

全員協議会の配信が委員から提案される。委員会で検討する。

■令和8年4月

「全員協議会」

議会広報委員長から説明、全議員で議論される。

■令和8年5月

「全員協議会」

賛否が拮抗したため、議長判断により、全員協議会のYouTube配信が決定する。

■令和8年7月

全員協議会のYouTube配信が始まる。

町政を問う

一般質問

一般質問は、6月9日及び10日に行われました。質問には、9人の議員が登壇し、町の行政事務などについて執行部の考えをただし、活発な議論が行われました。

■移住者サポートについて	新村 貴紀議員	6ページ
■教育・子育て支援について	神山 均議員	7ページ
■図書館及び学校の読書環境整備について	松村 潤議員	8ページ
■県新条例に伴うヤード対策について	塩井 早苗議員	9ページ
■町行政の対策について	小久保隆光議員	10ページ
■健康づくり施策の現状と課題	佐藤 富代議員	11ページ
■邑楽町の防犯対策について	瀬山 登議員	12ページ
■近隣自治体との広域連携で拓く町の未来	武井 清二議員	13ページ
■町の開発について	黒田 重利議員	14ページ



新村 貴紀
議員



移住者サポートについて

問 移住者サポートについて伺う。町において、今後少子化による人口減少を食い止めるため、移住者を増やすなどの促進を行わなくてはならないと感じている。昨年、全国の自治体が集まった移住者相談会があり、情報収集を兼ねて行ってみた。移住者に対して仕事、住居の提供、地域のコミュニケーションをどのように行うかが重要であることを十分に感じた。その中で、長野県下伊那郡阿智村はさまざまなサポートを実際に行っており、プロジェクトマネージャーも募集し、外部の知恵も借りている。町ではどのようなサポートをしているか伺う。

答 **企画課長** 全国規模の移住専門イベントへの直接的な参加はしていないが、県が主催する移住イベントへ年1回、ウェブ形式で参加し、情報収集や本町のPRに努めている。移住に特化したイベントではないが、農業、商工に関連したイベント等へ年数回参加し、町の特産品やマスコットキャラクターのオーラードさんなど、町の魅力を広く発信する機会を設けている。今後も本町の特性を生かした効果的なイベントへの参加や情報発信の在り方については、県と連携しながら研究をしていきたいと考えている。

問 ぜひ、このようなイベントにも参加し、情報を集めてほしい。イベントに参加している自治体の人々に聞いたところ、特によくある質問が、移住した場合に仕事および住宅が用意されているのかということであった。どのような仕事があるのか、家族がいる人は家族がすぐに住める住居はあるのか聞かれるとのこと、町では仕事および住宅の相談があった場合、準備ができているのか伺う。

答 **町長** 首都圏への通勤圏内であること、災害が少ないこと、充実した子育て環境や、商農工のバランスの取れた本町の魅力などを今後も戦略的に発信することが大切である。移住者にこの地域に長く定住してもらうためには、仕事や住居の確保に加え、地域との円滑なコミュニケーションが大切になる。そうしたことから、移住者が地域の人とつながりを持てるようにコミュニティの形成の支援、こういったことも町として行っていくことが必要と考える。

問 今後どのように移住者を増やしていきたいか町長に伺う。

その他の一般質問

- ・休日における役場との緊急対応について
- ・鉄道網の整備について



冬のイルミネーション

一般質問



神山 均
議員



教育・子育て支援 について

問 中学校の部活動における町外への移動方法の現状は。

答 学校教育課長 大会や練習試合は主に保護者送迎、駅伝試走は町公用車、本大会および関東大会以上は民間バスや公共交通機関を利用。

問 部活動移動時の具体的な安全管理は。

答 教育長 管理職は活動場所や時間、移動手段を事前に把握し、顧問へ必要な指導を行う。顧問は生徒・保護者に移動経路や注意事項等を周知している。また、事故発生時は学校の危機管理マニュアルに基づいて対応し、他県での事故を受けて教育委員会は各校

にマニュアルの再確認を指示した。

問 部活動の保護者送迎における安全管理マニュアルの整備について、町の考えは。

危機管理マニュアルの実効性向上

答 町長 近距離は自転車移動とし、保護者の負担等も考慮して、学校は練習試合の会場を近場で設定するなど、安全管理には十分配慮している。学校の危機管理マニュアルを見直し、さらに充実をさせ、実効性を高めていきたい。

問 本年度から導入する小中学校のコミュニテ

ィ・スクールについて、目的および運営方法は。

答 学校教育課長 コミュニティ・スクールは、保護者や地域の皆さんが学校運営に関わる仕組みで、学校運営協議会を設置している学校のことをいう。地域全体で子どもの成長を支え、学校だけでは解決が難しい課題にも地域と一緒に取り組むことが大きな目的でもある。

問 コミュニティ・スクール導入の必要性および小中学校の各1校で先行導入する理由は。

答 学校教育課長 国が推進する制度であり、本町は地域活動が活発で学校への協力体制も整っている

ため導入を決定。まず今年度は、近隣にあつて連絡も取りやすい長柄小学校と邑楽南中学校で先行導入する。

問 コミュニティ・スクール導入による子どもたちへの教育的効果は。

答 学校教育課長 地域人材による児童生徒への学習支援や体験活動の充実で学習意欲の向上のほか、多様な大人との交流による社会性の育成および安全に対する意識の向上が期待される。

問 コミュニティ・スクール導入により学校運営はどう変わるのか。

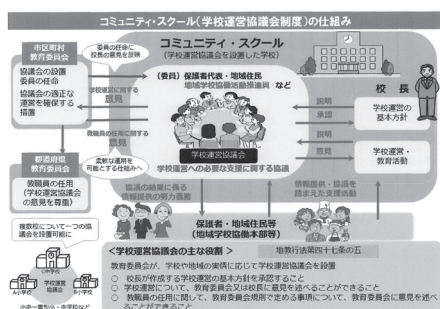
答 教育長 学校運営協議会の仕組みを取り入れることで、地域や保護者の意見が学校運営に反映しやすくなり、学校・地域・家庭の共同性がより一層高められる。

問 台風などで小学校の登校時間変更や臨時休校が生じた際、児童の安全確保や保護者の就労支援のため、児童館の早朝開館など受入れ体制を整える必要性について、町の考えは。

答 副町長 台風等が予測される場合は、学校や教育委員会等で協議し、状況に応じて柔軟に対応していきたい。

その他の一般質問

・防犯カメラの設置・増設について
・町内循環線バスの利活用について



コミュニティ・スクールの仕組み



松村 潤
議員



図書館及び学校の 読書環境整備について

問 学校図書館図書標準の達成状況は。

答 **学校教育課長** 達成率は、小学校の平均は約124%、中学校の平均は約120%となっている。

問 図書購入費としての予算額と地方財政措置額との乖離があるのか。

答 **学校教育課長** 令和8年度当初予算における小学校4校分の図書購入費は224万2千円、中学校2校分では200万2千円で、交付税算定基準額を上回った予算措置である。

問 学校図書館への新聞配備について伺う。

答 **学校教育課長** 一般紙か地方紙かの組み合わせ

せや新聞社との契約、支払い事務等々、検討が必要である。

問 各学校への新聞配備の普及をさらに進めていく上で、教育委員会による一括契約方式を導入する考えはないか。

答 **教育長** 学校が複数の新聞店と契約が必要になった場合、教育委員会による一括契約方式も検討していく。

問 「邑楽町第七次総合計画」では町立図書館と学校図書館の有機的な連携、効果的運営とあるが。

答 **生涯学習課長** 学校図書委員や学校司書が町立図書館へ来館して貸し

出しを行うなど連携、協力をしている。

問 社会情勢の変化を踏まえ、電子図書館を配置する自治体が増えているが、電子書籍サービスとはどんな事業か。

答 **生涯学習課長** 電子書籍サービスとは、町でプラットフォームを立ち上げ、ウェブ上で電子書籍の貸し出し、閲覧を行うものである。電子書籍のコンテンツには買い取るタイプと利用回数制限があるタイプの2種類ある。

問 県内の導入状況は。

答 **生涯学習課長** 県内では、6市町村が導入し

ている。

問 電子図書館を導入していくのか。

答 **生涯学習課長** 図書館に直接来館することが難しい人などが、書籍に触れる機会の提供となる電子書籍サービスは、有効な手段の一つである。人口規模や必要経費、運営に係る事務量を考えると慎重に検討する必要がある。

問 電子図書館の導入にかかる費用は。

答 **生涯学習課長** 初期費用として合計712万円かかる。

問 電子図書館の学校での活用について伺う。

答 **教育長** 子どもの成長に合わせて紙の本と電子書籍の両方を活用できる読書環境の整備が理想的であるが、子どもたちの声を聞きながら慎重に検討する。

問 家庭にあつて本に縁する機会を増やすことを考えていかなければならないのでは。

慎重に検討していく

答 **町長** 現在の図書館運営を継続しつつ、電子書籍サービスを並行して導入することについては、町民の声と予算面のバランスを見ながら慎重に検討していく必要がある。



貸出率県下トップを誇る邑楽町立図書館

一般質問



塩井 早苗
議員



県新条例に伴う ヤード対策について

問 県で「再生資源物の屋外保管等の規制に関する条例（ヤード条例）」が可決された。町内でもヤードが多数点在し、住民から景観悪化や火災、環境汚染に関する不安など深刻な要望が寄せられている。町内のヤードの事業者数、場所、規模の現状はどうか。

答 **建設環境課長** 令和6年の全県調査では11カ所を確認した。現在は町独自の調査で17カ所（規模は500～1万平方メートル）を把握している。令和8年10月の条例本格施行後は、より正確な把握が可能になる。

問 茨城県などでは条例施行後に違反業者の公表

が相次いでおり、二の舞いを演じない体制が必要となる。町の「環境基本計画」の目標に照らせば、厳しい監視が必要である。最近、一部ヤードで自動車の急な撤去が見られるが、他県や周辺自治体への移動など実態は把握しているか。

答 **建設環境課長** 大規模駐車場での撤去は確認しているが、理由は不明である。国レベルでも規制の検討が進んでいるため、関係機関と協力して注視していく。

問 自動車の保管場所の多くが農地（畑地）であったと思われる。各課が連携した農地法違反（無断転用）の調査や是正指導の現状は。

答 **農業振興課長** 違反を発見した場合は、農業委員会と県が連携して調査や是正指導を行う。役場内でも土地利用対策委員会でも情報共有している。現在、事案は確認されていないが、今後の連携体制を整備していく。

状況は。

問 県条例では「使用済自動車」の再資源化等に関する法律の許可業者が適用除外（二重規制防止のため）となっている。しかし実際の現場ではスクラップの山積みなど周辺住民に不安を与えている。町民の安心を守る観点から町長の見解は。

答 **町長** 二重規制を避けるための適用除外だが、事業者が条例の目的にのっとり適宜事業を行っているか町としても関係機関と協力し監視指導を適切に行っていく。

問 「環境基本計画」の目標の実現には子どもたちの環境教育が大切である。小中学校での環境学習の現状と今後の意識啓発への見解を教育長に伺う。

答 **教育長** 教育活動全体で環境教育に取り組んでいる。地域の自然観察や清掃活動などを実施している。

問 環境審議会へヤード問題の景観保全について諮問の考えはあるか。

答 **町長** 本年度開催予定の環境審議会においてヤード問題も含めた環境問題全般を協議・報告する予定であり、諮問も可能と考えている。

問 町の実態に即した対策として、町独自の条例制定の考えはあるか。

答 **町長** まずは既存の県条例や十年を目途に改正される国の「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の運用を注視することが大事。その上で不足があり、独自条例の必要性があれば、今後西邑楽3町の関係部署で検討会を立ち上げ勉強していく。

不足があれば
独自条例も検討



山積みのヤードの状態

※（公財）産業廃棄物処理事業振興財団より提供



小久保 隆光
議員



町行政の対策について

問 物価高騰により、電気、ガス、水道の料金やガソリン代、食品等、さらには医療等が2倍以上に跳ね上がっている。このような物価高騰における町行政の支援策の現状を伺いたい。

答 **学校教育課長** 町では、さらなる子育て支援の充実を図るため、町内にある小中学校の学校給食費の無償化を令和8年度より開始した。

問 自転車による交通事故が年々、増加傾向にある。自転車事故を防ぐためにも、小学校の低学年のうちにも子ども一人一人が交通事故を防止する意識を高めていく必要がある。令和8年度の自転車安全教室はい

答 **学校教育課長** 小学6年生の修学旅行では、国会議事堂や鎌倉市が中心となっている。

問 町で把握している空き家の数およびその対策方法を伺いたい。

答 **建設環境課長** 空き家対策については「空き家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、令和6年11月に「邑楽町空家等対策計画」を策定した。計画の策定時の空き家調査においては、334戸の空き家を確認している。

答 **建設環境課長** 空き家対策については「空き家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、令和6年11月に「邑楽町空家等対策計画」を策定した。計画の策定時の空き家調査においては、334戸の空き家を確認している。

答 **建設環境課長** 空き家対策については「空き家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、令和6年11月に「邑楽町空家等対策計画」を策定した。計画の策定時の空き家調査においては、334戸の空き家を確認している。

答 **建設環境課長** 空き家対策については「空き家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、令和6年11月に「邑楽町空家等対策計画」を策定した。計画の策定時の空き家調査においては、334戸の空き家を確認している。

答 **建設環境課長** 空き家対策については「空き家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、令和6年11月に「邑楽町空家等対策計画」を策定した。計画の策定時の空き家調査においては、334戸の空き家を確認している。

答 **建設環境課長** 空き家対策については「空き家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、令和6年11月に「邑楽町空家等対策計画」を策定した。計画の策定時の空き家調査においては、334戸の空き家を確認している。

答 **建設環境課長** 空き家対策については「空き家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、令和6年11月に「邑楽町空家等対策計画」を策定した。計画の策定時の空き家調査においては、334戸の空き家を確認している。

答 **建設環境課長** 空き家対策については「空き家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、令和6年11月に「邑楽町空家等対策計画」を策定した。計画の策定時の空き家調査においては、334戸の空き家を確認している。

箇所を決めている。また、道路の白線などの路面標示については、適宜修繕を行い、安全性の確保に努めていきたい。

問 物価高騰による町の支援策を町長に伺いたい。

答 **町長** 今年3月に国の物価高騰対応の臨時交付金を活用して、全世帯に

答 **町長** 今年3月に国の物価高騰対応の臨時交付金を活用して、全世帯に

1人当たり1万円として町の電子地域通貨であるコハクペイを配布する事業を実施した。また、同時期に町内の介護サービス事業所、障害福祉事業所に1サービ

令和8年4月から開始！
町立小中学校
学校給食費が無償化になります

対象	無償化される金額 (食材費)
町内小・中学校に在籍し 学校給食の提供を受けて いる児童生徒	小学校(月額): 4,100円 中学校(月額): 5,000円

申請不要

邑楽町では、令和3年から経済的負担と食育推進を目指し、段階的に学校給食費の保護者負担を軽減してまいりました。令和8年4月からはさらなる子育て支援の充実を図るため、町立小・中学校の学校給食費を無償化いたします。

※令和8年3月分までの給食費は無償化の対象外です。未納がある方は至急納付のお手続きをお願いします。ご不明な点がございましたら、下記までご連絡ください。

お問い合わせ：邑楽町立学校給食センター
☎0276-88-0678

学校給食費無償化のお知らせ

一般質問



佐藤 富代
議員



健康づくり施策の 現状と課題

問 健康づくり施策の目標は、町民一人一人が進んで健康づくりに取り組み、生涯にわたって健康が維持できる町にすることである。

行政の主な事業は、健康マ

イレイジ事業（おうらてくてくアプリ）の充実である。

町民は、このアプリを活用しながら自らの健康づくりに取り組むことが求められる。てくてくアプリの登録状況について。

答 **健康づくり課長** 令和8年4月末の登録者は2707人、男性37%、女性63%、60代以上が54・7%を占める。令和7年度のポイント付与数は406万6千ポイント、内訳は個人の歩数が50・8%、健診等の結果記録が17・4%、ウ

オーキングコースが8・3%、体重等の入力に6・5%、イベント等への参加が5・0%である。

問 ポイントが付与される健康づくりの活動について。

答 **健康づくり課長** 町主催のイベントのほか、体育協会主催のおはようウォーク、邑楽ラジオ体操会主催のラジオ体操、公民館や体育館が実施する健康教室、福祉介護課が実施する介護予防教室など、健康づくりにつながる事業と連携してポイントを付与する。

問 てくてくアプリがリニューアルされたがその目的について。

答 **健康づくり課長** 見やすさ、操作のしやすさ、楽しさを強化した。リニューアル後の実質的利用率は、77%から96%に上昇した。

問 てくてくアプリ登録者は町民の10・7%である。今後の活用について。

答 **健康づくり課長** 30代から50代の働き盛りの利用拡大、子育て世代に対するポイント付与メニューの開発、地域事業者等と連携したクーポン機能の創設などを検討したい。

問 「邑楽町第七次総合計画」では町民に協力してほしいこととして、自ら進んで健康づくりに取り組む、地域における健康づく

り活動に積極的に参加する。町民への働きかけについて。

答 **健康づくり課長** アプリの操作は、保健センターにおいて日常的にサポート、必要に応じて講習会を実施している。広報紙、ホームページ、町公式LINEのほか各種のチラシを配布した。行政区や邑助けネットワークなどの依頼に応じて出前講座も行っている。

問 「邑楽町第七次総合計画」が目指す健康づくり施策について。

答 **健康づくり課長** 「邑楽町第七次総合計画」が目指す健康づくり施策について。

答 **町長** 町が目指す最終目標は、全ての町民が健康で幸せな人生を送るようすること。これを実現するためさまざまな健康教室や運動教室を開催し、てくてくアプリを活用して連携を図りたい。てくてくアプリは個人の健康のみならず、さまざまな仲間づくりや居場所づくりにも役立つと思う。今後もてくてくアプリを活用しながら行政サービスと町民のさまざまな活動が連携して、つながるよう取り組んでいきたい。



てくてくアプリでウォーキング～健康づくり&見守り



瀬山 登
議員



邑楽町の

防犯対策について

問

高齢者世帯を狙った空き巣や強盗殺人事件が県内で多発しているため、町民の防犯意識が高まっている。今まで以上に行政と個人がそれぞれの立場で防犯対策の拡充をする必要があると思う。現在、町にある公共施設の防犯カメラの設置状況と幹線道路に防犯カメラを設置する予定があるか担当課長に伺う。

答

総務課長 現在、町では犯罪抑止の目的に公共施設に136基、公園や駅前駐輪場に7基の防犯カメラを設置している。今後状況に応じて増設を考えていく。道路などなどの防犯カメラの設置については、令和6年12月に邑楽町、大泉町、千代田町の3町と大

泉警察署が連携を強化し

「安全安心なまちづくりのための連携と協力に関する協定」を締結した。警察署から効果的な場所への防犯カメラの設置をお願いされているため、警察署からアドバイスをもらい設置場所を考えたい。

問

「安全安心なまちづくりのための連携と協力に関する協定」を締結して1年半経過しているが、その後の進捗状況、各町との検討結果を聞きたい。

答

総務課長 防犯カメラの設置場所や基数は、現時点では決定していない。

問

まだ詳しく内容が決まっていないうえだが、早

い段階で防犯カメラの設置に万全を期することを要望

する。次は、防犯対策事業について伺う。各自治体が独自に実施している事業だが町では、家庭用防犯カメラ設置費補助金（上限2万円補助）と録音機能付き固定電話などの特殊詐欺対策機器を購入した場合に申請できる特殊詐欺対策機器等購入費補助金（上限5千円補助）の2種類がある。申請状況を聞きたい。

答

総務課長 「家庭用防犯カメラ設置費補助金事業」は、令和5年から開始した。令和8年5月末現在で累計145件である。平成31年から開始した「特殊詐欺対策機器等購入費補助金事業」は、累計35件で

ある。令和8年度は、5月末現在で申請件数0件である。

問

申請件数が少なくなってきた。見直しの案があるか聞きたい。

答

総務課長 補助金制度の見直しは、現時点ではないが、西邑楽3町と締結した協定に基づき緊密に情報共有をして防犯対策の充実に努めていきたい。

問

個人の防犯対策を促し犯罪抑止につなげるため、個人の防犯対策事業の見直しの案があるか町長に伺う。

答

町長 現在、町の防犯対策事業は、屋外設置防犯カメラと特殊詐欺電話の2点に限定している。より効果的な家庭用防犯対策用品への補助を検討していく価値はあると思う。全体

問

町民のための防犯対策事業にしたい



防犯カメラによる映像

的に対象品目、金額について他市町の事例を参考に町民にとって安全安心な防犯対策事業になるように努めたい。

一般質問



武井 清二
議員



近隣自治体との 広域連携で拓く町の未来

問 本町は平坦で災害が少なく、健全な行財政基盤や交通網など高いポテンシャルを持つ。しかし、人口減少や施設の老朽化が進む中、限られた財源で今後どのように町を発展させていくのか。

答 町長 少子高齢化で税収増が見込めない中、自主財源の確保と稼ぐ力の強化が重要である。新たな社会インフラ網を見据えた企業誘致のほか、既存事業の選択と集中、また生成AIの活用などによる行政の効率化を図り、持続可能な運営を行っていく。

問 1つの自治体で全てを抱え込むには限界がある。周辺市町とそれぞれの

強みを掛け合わせ、1つのエリアとして新たな価値を生み出す「広域連携」の視点が必要と考えるが、基本的な見解は。

答 町長 単独自治体で得られない価値を創出することは極めて重要である。行政界にとらわれず、近隣自治体を持つ高度な都市機能、歴史観光資源、強固な産業基盤などの要素を掛け合わせることで、足し算ではなく掛け算として価値が生み出されると認識している。

問 事業の共同化による経費削減や相乗効果をどう捉えるか。

答 町長 デジタルシステムの共同導入や物品の

共同調達、重複する施設投資の回避により圧倒的なコスト低減が可能になる。また、エリア全体でのブランド力向上による移住定住・企業誘致の促進、共通クーポン導入での観光消費増大など、多分野で絶大な相乗効果がある。

問 邑楽郡全体の資源を最大化するための具体策として、以下の5点を提言する。①災害リスクの低さを生かした広域一体での「企業誘致」、②デジタル販売網を用いた農産物の

「広域流通ネットワーク構築」、③周遊バスポートや共同決済導入による「観光・商業の連携」、④ITやAIなど「高度専門人材

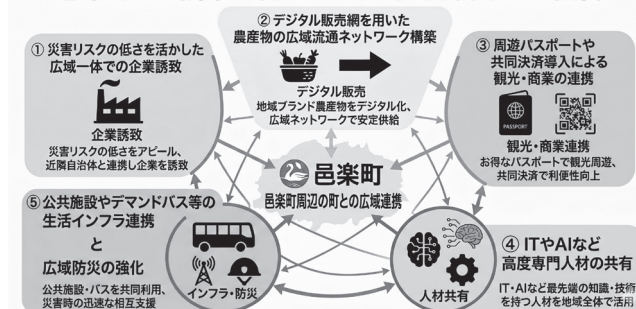
の共有」、⑤公共施設やデマンドバス等の「生活インフラ連携」および「広域防災の強化」である。

連携を視野に
協議を深める

答 町長 いずれも経済活性化や持続可能な行財政運営において非常に効果的な視点である。農産物の共同販売や観光面の周遊バスポートは先進事例の調査研究を進める。高度専門人材の共同任用はオンデマンドな人材確保として有効だ。生活インフラの役割分担や公共交通の最適化、有事の相互応援体制などについても、単独にこだわることなく広域的な連携を視野に近隣市町と協議を深めていく。

※生成AI…文字などの入力に対してテキスト、画像、または他のメディアを応答として生成する人工知能システムの一つ

邑楽町と近隣市町村が進める広域連携5つの提言





黒田 重利
議員



町の開発について

問 令和3年度から令和7年度の農家数が減っているが、町が確保する農地面積は。

答 農業振興課長 「農業振興地域整備計画」において、農地面積は令和12年度には1284ヘクタール、農用地は令和7年度には1291ヘクタールを確保すべきとある。

問 土地の集約や耕作放棄地の開墾を推進して有効活用する考えは。

答 農業振興課長 農地は農地として維持していきたい。

問 都市的土地利用の推進、町の現状は。

答 都市計画課長 新たな産業用地の確保に向け、引き続き民間開発事業者と連携を図り、将来の産業創出や住居ニーズに応えるための基盤整備を着実に進めている。

問 新たな産業用地の拡大に向けた検討や調整の推進はどうか。

答 都市計画課長 開発に伴う治水対策や優良農地の保全、さらには土地所有者の合意形成と極めて高いハードルをクリアするため、企業誘致選定委員会を通じて事業化に向け調査を進めている。

問 利根川新橋アクセス道路が必ず邑楽町を通る。

計画的土地利用として計画に含めているのか。

答 都市計画課長 広域的な道路網の整備を新たな産業拠点を創出する大きな契機と捉えている。関係課と産業立地が可能な基盤づくりを計画的に進めている。

問 県と連携して都市計画区分、地域区分の変更に向けた編入手続きや産業基盤の強化の現況は。

答 町長 財源確保には、強固な産業基盤の確立が必要不可欠。現在、利根川新橋アクセス道路の整備を千載一遇の好機とし、県に対して計画的な土地利用の重要性と必要性を働きかけていく。

問 高島地区の仮称「邑楽北地区地区計画」の構想・計画の進捗状況は。

答 都市計画課長 本計画の柱が3つある。1つ

目、住宅開発の緩和として、敷地の要件や建築資格等の緩和。2つ目、生活利便施設の立地の緩和で、日用品店舗等の立地を可能とする。3つ目、公共施設等の機能維持を図っていく。また、都市計画法に基づき早期の都市計画決定を目指して、関係課と事務協議を進めている。

問 進出企業の支援として企業立地奨励金交付要綱は新しくなるのか。

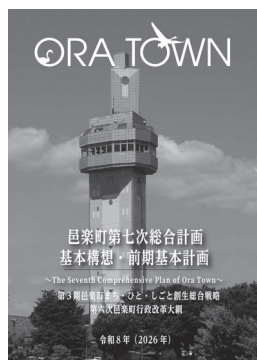
答 商工振興課長 年度内に対象面積及び従業員数などの要件緩和を視野に入れ要綱の改正を行いたい。

問 企業から22件の問合せがあったようだが、誘致可能か。

答 商工振興課長 現在誘致できる土地がなく、誘致することができない状況である。

問 企業誘致として町長のトップセールスは絶対必要だと思う。町長の対応、対策や考えは。

答 町長 産業振興、企業誘致は、極めて重要な取り組み。毎年1月に企業訪問を実施し、直近の状況や今後の事業展開など貴重な声を聞いている。これまでの取り組みの成果を関係部局と連携し、持続可能な産業発展に尽力する。



新しい総合計画



休憩室 The Lounge

投票風景雑感



春日 昇
(鵜新田・14区)

町選挙管理委員補充員として国政選挙の期日前投票で初めて投票管理者を務めた際のことです。

つえや介助が必要な高齢者、身体の不自由な人、家事や勤務の合間を縫ってはせ参じた人、まわりつく子どもをあやしなからの母親など、来場者は老若男女を問わずさまざまでした。

所定の席で、そんな選挙人の一挙手一投足を目の当たりにして、棄権も自由なのに意思を持って会場に足を運んだ選挙人に対し、ある種、感動にも似た感慨を抱いたのを覚えています。

その感慨は、一人でも多くの来場を密かに期待する投票管理者としての心情とは別に、民主主義実践の根幹を成す選挙に際し、現に時間を割き投票に訪れた選挙人の真摯な姿勢に感銘を受けたからかもしれません。

立会時間は朝の8時半から夜の8時と長丁場でしたが、投票現場を定点で興味深く見聞できた充足感も手伝ってか、当夜はすがすがしい気分であ路に就いたのを今でも覚えています。

議会のうごき

5月

- 25日 群馬県町村議会議長会臨時総会、議長研修会
- 26日 全国町村議会議長会議長・副議長研修会
- 27日 議会運営委員会
- 28日 総務教育常任委員会
産業福祉常任委員会
- 29日 全員協議会

6月

- 8日～12日
第2回定例会
(本会議、議会運営委員会、各常任委員会、
全員協議会、議会広報委員会)
- 21日 邑楽消防団ポンプ操法競技大会
- 26日 太田市外三町斎場とね聖苑竣工式
- 30日 議会広報委員会編集会議

7月

- 1日 大泉町外二町環境衛生施設組合議会
- 2日 群馬東部水道企業団議会
- 3日 館林地区消防組合議会
- 6日 太田市外三町清掃斎場組合議会
- 9日 議会広報委員会校正会議
- 12日 館林地区消防組合消防団ポンプ操法競技大会
- 13日 邑楽郡町村議会議長会臨時会
- 21日 全員協議会

議会を傍聴しましょう

次回の定例会は**9月1日**から**11日**を予定しています

(開会原則、午前10時 一般質問は2日、3日を予定)

住所・名前・年齢を受付票に書くだけでどなたでも傍聴できます。

議会の会議録(議事等の経過をそのまま記録したもの)は、図書館、中央公民館、長柄公民館、高島公民館に置いてあります。また、ホームページでも会議録全文や本会議の様子を動画配信により見るができますので、ご覧ください。

邑楽町議会

検索



詳しくは、議会事務局まで ☎47-5000

大阪府

私

の故郷は大阪府です。にぎやかで人情味あふれる街で生まれ育ちました。学生時代もずっと大阪で過ごし、友人と笑い合った日々は今でも大切な思い出です。

学校を卒業してからは介護の仕事に就きました。その後、結婚を機に人生は大きく変わります。相手はインドの人で、日本で2人の子どもを出産しました。子どもへの教育や言葉、そして宗教のことを考え、家族でインドに住むことを決めま

した。気が付けば十数年という長い年月を過ごしていました。大阪もインドの人たちもフレンドリーでお節介なところがあり、またせっかちな一面もあります。そんな人々に囲まれて過ごした時間はにぎやかで温かいものでした。

現在は、邑楽町で友人と共にレストランを開き、新しい挑戦を始めました。邑楽町の人はおおらかで優しく、これまで過ごしてきた土地とはまた違った温かさを感じています。



カーン 真理子
(大谷端宿赤東・31区)

大阪で育ち、日本で家族を築き、インドで長い年月を過ごし、そして今、邑楽町で夢を追いかけています。どの場所も大切な故郷です。これからも、それぞれの土地で得たものを胸に、自分の道を歩んでいこうと思います。



インドの家族

編集後記

第188号を最後までお読みいただき、ありがとうございました。

年4回発行する「議会だより」は、定例会での審議内容や一般質問など、議会活動を町民の皆さまにお伝えする大切な広報紙です。広報委員として編集に携わる中で、議会の役割や情報発信の重要性を改めて実感しております。

この紙面が、議会をより身近に感じていただくきっかけとなり、町民の皆さまと議会を結ぶ架け橋となれば幸いです。

今後も、先輩方が築いてこられた伝統を大切に受け継ぎながら、町民の皆さまからのご意見やご寄稿をいただき、広報委員一丸となって、分かりやすく親しみやすい紙面づくりに努めてまいります。引き続き、ご理解・ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

(神山記)

